

2021年7月16日

各位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久
(コード番号：2764 東証一部)
問合せ先 取締役 CFO 北島英樹
(TEL：03-5793-8818)

第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、2020年10月12日に発行した第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全部の取得及び消却、並びに2019年8月30日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の全部の繰上償還を決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、本新株予約権付社債の繰上償還が、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下「AA社」といいます。）との間で2019年8月9日付で締結した事業提携契約（以下「本事業提携契約」といいます。）の終了事由に該当するため、本事業提携契約に係る終了に関する、AA社との間の合意書（以下「本終了合意書」といいます。）の締結を決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、AA社の取締役を兼務している当社取締役古川徳厚は、利益相反回避の観点から、上記取締役会における審議及び決議に参加しておりません。

I. 本新株予約権の取得及び消却

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社ひらまつ第6回新株予約権
(2) 発行した新株予約権の個数	106,952個
(3) 新株予約権の割当日	2020年10月12日
(4) 新株予約権の発行価額	29,197,896円（新株予約権1個につき273円）
(5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式12,578,630株 （本新株予約権の総数（106,952個）に本新株予約権1個当たりの出資金額18,700円を乗じて、行使価額（159円）を除いて得られる最大整数）
(6) 新株予約権の残存数（2021年7月16日時点）	106,952個
(7) 取得金額	300,000,360円（※）
(8) 新株予約権の取得日及び消却日	2021年8月30日（予定）

※ 当社は、当社から独立した第三者機関である株式会社赤坂国際会計（本社：東京都港区元赤坂一丁目1番8号、代表者：黒崎 知岳）から本新株予約権の評価額を242,000,000円～426,000,000円（普通株式1株あたり評価額19円～34円）とする新株予約権評価報告書を受領いたしました。同報告書においては、一般的な価格算定モデルのうちモンテカルロ・シミュレーションが用いられており、当社の株価、ボラティリティ、予定配当額、無リスク利率等について一定の前提が置かれ、かつ、発行会社の行使指示行動並びに割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提が仮定され、また、株式売却の際に市場流動性に起因して生じる株価水準に対する影響等を踏まえた割当先による権利行使行動に対する制約及び一日当たりの想定売却株数に応じたマーケットインパクトモデルにより想定される株式処分コスト水準が考慮されております。当社は、同報告書及び当社から独立した法律専門家の意

見を踏まえ、当社と本新株予約権の新株予約権者との協議の結果、本新株予約権の取得金額を決定し、その全部を取得することといたしました。

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社が本日公表しております「株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブとの株式引受契約及び業務提携契約の締結、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの新株予約権引受契約の締結、第三者割当による普通株式及び新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」（以下「本新株発行等のお知らせ」といいます。）に記載のとおり、当社は、多様な資金調達手段を検討し、総合的に勘案した結果、新たに普通株式及び第7回新株予約権を発行することを決議いたしました。併せて、かかる資金調達を実施するにあたり、AA社との協議の結果、本新株予約権の取得及び消却並びに本新株予約権付社債の繰上償還を実施することを決議しております。

なお、当社による本新株予約権の取得及び消却は、本新株発行等のお知らせに記載しました、当社が発行する普通株式及び第7回新株予約権に係る払込金額が全て支払われたこと等の前提条件（以下「本前提条件」といいます。）が充足した場合に、2021年8月30日又は当社及び本新株予約権の新株予約権者で別途合意する日（以下「クロージング日」といいます。）に実行される予定です。但し、当社が2021年8月30日に本新株予約権取得の実行を行うことが困難な場合には、本新株予約権の新株予約権者はクロージング日を最長で5営業日延期することに同意しています。

II. 本新株予約権付社債の繰上償還

1. 繰上償還を行う理由

当社は、本日付で、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」といいます。）との間で本新株予約権付社債の繰上償還につき合意しました。本新株予約権付社債の繰上償還は、本前提条件が充足した場合に、2021年8月30日又は当社及び本社債権者で別途合意する日（以下「償還日」といいます。）に実行される予定です。但し、当社が2021年8月30日に本新株予約権付社債の償還を行うことが困難な場合には、本社債権者は償還日を最長で5営業日延期することに同意しています。なお、本新株予約権付社債の繰上償還を行う理由は、上記「I. 本新株予約権の取得及び消却」の「2. 新株予約権の取得及び消却の理由」をご参照ください。

2. 期限前償還の方法

全額繰上償還による。

3. 繰上償還する銘柄

株式会社ひらまつ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

4. 転換請求期間満了日 2024年8月29日

5. 繰上償還期日 2021年8月30日（予定）

6. 繰上償還金額 額面100円につき100円

（参考）株式会社ひらまつ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日	2019年8月30日
2. 発行総額	1,999,984,000円
3. 未償還残高	1,999,984,000円
4. 従来償還期限	2024年8月30日
5. 利率	年率0.8%
6. 転換価額	288.7円

III. 本事業提携契約の解消

1. 事業提携契約の解消理由

上記「I. 本新株予約権の取得及び消却」の「2. 新株予約権の取得及び消却の理由」に記載のとおり、AA社との協議の結果、本新株予約権付社債の繰上償還を実施することを決議いたしました。これに伴い、2021年8月30日又は本新株予約権付社債全てが償還される日のうちいずれか早く到来する日をもって、本事業提携契約に従い、AA社と当社との間における当該契約を終了させる旨の本終了合意書を締結いたしました。

2. 事業提携の内容等

(1) 事業提携の内容

当社グループの経営、財務、マーケティング、人事等に関するアドバイス業務及び当社の事業構造変革推進体制への移行支援

(2) 取得している相手方の株式又は持分の帳簿価額

該当事項はありません。

(3) 相手方に取得されている株式の数及び発行済株式数に対する割合

該当事項はありません。

3. 事業提携解消の相手先の概要

(1) 名 称	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助	
(4) 事 業 内 容	経営コンサルタント業	
(5) 資 本 金	500千円(2021年3月31日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	2018年1月5日	
(7) 大株主及び持株比率	Advantage Partners (H.K.) Limited 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	当該会社の取締役古川徳厚が、当社の取締役を兼任しております。
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	当該会社の要望により公表を控えてさせていただきます。	

IV. 日 程

(1) 取締役会決議日	2021年7月16日
(2) 本終了合意書締結日	2021年7月16日
(3) 効力発生日	2021年8月30日(予定)

V. 特別損失の計上について

本新株予約権の全部の消却により、自己新株予約権消却損約293百万円(新株予約権発行費償却額等23百万円を含みます。)が、2022年3月期第2四半期において、特別損失に計上される予定です。具体的に当社の業績に与える影響につきましては精査中であります。

VI. 今後の見通し

本新株予約権付社債の繰上償還及び本事業提携契約の解消による当社連結業績へ与える影響は軽微であると

考えておりますが、具体的に当社の業績に与える影響につきましては精査中であります。また、2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから、未定としております。業績予想の算定が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

以 上